

令和 3 年分

収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) ほんだひらなおとあたらしいせいじをつくるかい
本多平直と新しい政治をつくる会

2. 主たる事務所の所在地 札幌市南区澄川5条4-7-2

3. 代表者の氏名 本多 平直

4. 会計責任者の氏名 和泉 優

受付	審査	システム	照合	公収
済	済	済	① ②	済

事務担当者の氏名

和泉 優

(電話) 090-1764-2780



収 受		チェック	

一連番号			

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日

異動			

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
<u>本多 平直</u>	
公職の種類	
<u>衆議院議員 (元職)</u>	

資金管理団体の指定の期間	
令和 3年 1月 1日から	
令和 3年12月 1日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 3年 1月 1日から	
令和 3年12月 1日まで	

10 13
0200

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
				十位 百万 千 円
収 入 総 額	0	1	0	7,874,961
(前年からの繰越額)	0	2	0	62,078
(本年の収入額)	0	3	0	7,812,883
支 出 総 額	0	4	0	5,873,520
翌年への繰越額	0	5	0	2,001,441

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	0	6	0	十位 百万 千 円
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	REC No.			金 額	備 考
				十位 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	6,119,000	
(うち特定寄附)	0	9	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0	100,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	6,219,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0	0	
イ 政党 匿名 寄 附	1	4	0	0	
合 計 (ア+イ)	1	5	0	6,219,000	

10 13
0 5 0 0

(その6)

(6) その他の収入				
14	16 17	摘要	金額	備考
			十位 百万 千 円	
		8/31 車両売却益	750,000	
		8/31 街宣用機材売却益	550,000	
8 0 0		この頁の小計	1,300,000	
8 1 0		1件10万円未満のもの	293,883	
9 0 0		合計	1,593,883	

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人		
14	16	17	76	77	88	89	108	
寄附者の氏名			金 額		年月日	住 所	職 業	備 考
8	0	0	この頁の小計		6,055,000			
8	1	0	その他の寄附		64,000			
9	0	0	合 計		6,119,000			

10 13
0 6 2 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体	
14	16	17	76 77	88	89	108	備考
団体の名称			金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
			十億 百万 千 円 100,000	3.6.17	東京都杉並区成田東5-16-4	平岡秀夫	
800			この頁の小計	100,000			
810			その他の寄附				
900			合計	100,000			

10 13

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金 額			備 考
項 目	14	16	77	十億	百万	千	88 円
1 経 常 経 費	0	1	0	298,940			
(1) 人 件 費	0	1	0	298,940			
(2) 光 熱 水 費	0	2	0	144,782			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0	1,964,056			
(4) 事 務 所 費	0	4	0	2,207,969			
小 計	8	0	0	4,615,747			
2 政 治 活 動 費	0	5	0	740,434			
(1) 組 織 活 動 費	0	5	0	740,434			
(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0	0			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費	0	7	0	264,178			
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0	0			
イ 宣 伝 事 業 費	0	9	0	264,178			
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0	9	5	0			
エ その 他 の 事 業 費	1	0	0	0			
(4) 調 査 研 究 費	1	1	0	2,200			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	2	0	250,961			
(6) そ の 他 の 経 費	1	3	0	0			
小 計	8	0	1	1,257,773			
合 計	9	0	0	5,873,520			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 光熱水費		
支 出 の 目 的 金	額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十 億 百 万 千 円				
こ の 頁 の 小 計					0
そ の 他 の 支 出					144,782
合 計					144,782

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車両購入代金	十億 百万 千 円 751,970	R3.02.01	北海道日産自動車(株) U-car発寒店	札幌市手稲区新発寒4条1-1-70	
この頁の小計	751,970				
その他の支出	770				
合計	752,740				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 備品・消耗品費(消耗品費1)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
アスクル文具代(1月分)	12,943	R3.01.18	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
キャノンカウンター料金(発寒複合機)	122,780	R3.01.25	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
スチールラック代	21,800	R3.02.10	株式会社シーエスラック	大阪府東大阪市長堂1-3-14	
キャノンカウンター料金(発寒複合機)	35,053	R3.02.24	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
アスクル文具代(2月分)	15,382	R3.02.26	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
リコーカウンター料金(国会複合機)	31,268	R3.03.22	リコージャパン	東京都港区芝3丁目8-2芝公園ファーストビル	
キャノンカウンター料金(発寒複合機)	28,145	R3.03.23	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
アクリルパーテーション代(国会事務所)	43,780	R3.03.25	株式会社アクセア	東京都千代田区麹町2-4-11 麹町スクエアプラザ2F	
リコーカウンター料金(国会複合機)	27,803	R3.04.20	リコージャパン	東京都港区芝3丁目8-2芝公園ファーストビル	
キャノンカウンター料金(発寒複合機)	33,823	R3.04.23	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
アスクル文具代(4月分)	46,698	R3.04.28	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
キャノンカウンター料金(発寒複合機)	70,921	R3.05.24	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
アスクル文具代(5月分)	108,648	R3.05.26	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
アスクル文具代(6月分)	11,594	R3.06.22	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
キャノンカウンター料金(発寒複合機)	170,948	R3.06.23	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
この頁の小計	781,586				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 備品・消耗品費(消耗品費2)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
リコーカウンター料金(国会複合機)	十億 百万 千 円 14,511	R3.07.20	リコージャパン	東京都港区芝3丁目8-2芝公園ファーストビル	
アスクル文具代(7月分)	115,072	R3.07.29	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
アスクル文具代(8月分)	48,649	R3.08.17	SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3-5-27	
裁断機代	29,720	R3.08.26	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5-3-1	
リコーパフォーマンス代金他(国会複合機)	16,500	R3.09.21	リコージャパン	東京都港区芝3丁目8-2芝公園ファーストビル	
この頁の小計	224,452				
その他の支出	91,280				
合計	1,097,318				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(賃借料1)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料(発寒事務所)	103,300	R3.01.25	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
キャノンリース代金(札幌複合機)	16,500	R3.01.27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
駐車場賃料(発寒事務所2月分)	19,800	R3.01.27	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
駐車場賃料(発寒事務所2月分)	11,000	R3.01.29	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
小樽事務所負担分(1月分)	17,265	R3.01.29	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
事務所賃料(発寒事務所)	103,300	R3.02.25	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
駐車場賃料(発寒事務所3月分)	11,000	R3.02.26	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
小樽事務所負担分(2月分)	17,265	R3.02.26	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
駐車場賃料(発寒事務所3月分)	19,800	R3.02.26	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
キャノンリース代金(発寒複合機)	16,500	R3.03.01	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
駐車場賃料(発寒事務所4月分)	19,800	R3.03.25	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
事務所賃料(発寒事務所)	103,300	R3.03.25	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
キャノンリース代金(発寒複合機)	16,500	R3.03.29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
小樽事務所負担分(3月分)	17,265	R3.03.31	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
駐車場賃料(発寒事務所4月分)	11,000	R3.04.01	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
この頁の小計	503,595				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(賃借料2)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料(発寒事務所)	103,300	R3.04.23	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
キャノンリース代金(発寒複合機)	16,500	R3.04.27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
駐車場賃料(発寒事務所5月分)	11,000	R3.04.28	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
駐車場賃料(発寒事務所5月分)	19,800	R3.04.28	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
小樽事務所負担分(4月分)	17,265	R3.04.30	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
駐車場賃料(発寒事務所6月分)	11,000	R3.05.25	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
駐車場賃料(発寒事務所6月分)	19,800	R3.05.25	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
事務所賃料(発寒事務所)	103,300	R3.05.25	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
キャノンリース代金(発寒複合機)	16,500	R3.05.27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
小樽事務所負担分(5月分)	17,265	R3.05.28	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
駐車場賃料(発寒事務所7月分)	19,800	R3.06.22	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
事務所賃料(発寒事務所)	103,300	R3.06.25	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
キャノンリース代金(発寒複合機)	16,500	R3.06.28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
小樽事務所負担分(6月分)	17,265	R3.06.30	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
駐車場賃料(発寒事務所7月分)	11,000	R3.07.01	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
この頁の小計	503,595				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 事務所費（賃借料3）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料（発寒事務所）	103,300	R3. 07. 21	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
駐車場賃料（発寒事務所8月分）	19,800	R3. 07. 26	株式会社カービスネオ	札幌市中央区南7条西4丁目422-14	
キャノンリース代金（発寒複合機）	16,500	R3. 07. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
駐車場賃料（発寒事務所8月分）	11,000	R3. 07. 29	株式会社鈴木五郎商店	札幌市西区発寒5条4丁目1-48	
小樽事務所負担分（7月分）	17,265	R3. 07. 30	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
事務所賃料（発寒事務所）	103,300	R3. 08. 25	高橋機工駐車場(株)エステート	札幌市西区琴似4条4丁目1-53	
キャノンリース代金（発寒複合機）	16,500	R3. 08. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
キャノンリース代金（発寒複合機）	16,500	R3. 09. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
キャノンリース代金（発寒複合機）	16,500	R3. 10. 27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
キャノンリース代金（発寒複合機）	16,500	R3. 11. 29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
この頁の小計	337,165				
その他の支出	57,882				
合計	1,402,237				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(通信費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
後納郵便料金(1月分)	10,268	R3.01.18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
NTT電話料金(発寒事務所1月分)	12,675	R3.01.27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所2月分)	12,226	R3.02.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所3月分)	12,478	R3.03.25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
後納郵便料金(3月分)	13,548	R3.03.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
NTT電話料金(発寒事務所4月分)	13,592	R3.04.28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
後納郵便料金(4月分)	13,892	R3.05.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
後納郵便料金(5月分)	13,468	R3.05.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
NTT電話料金(発寒事務所5月分)	12,288	R3.06.04	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所6月分)	13,324	R3.06.22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所7月分)	12,426	R3.07.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所8月分)	12,569	R3.09.01	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所9月分)	12,095	R3.09.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所10月分)	11,920	R3.11.02	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
NTT電話料金(発寒事務所11月分)	14,132	R3.11.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
この頁の小計	190,901				
その他の支出	16,321				
合計	207,222				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(事務管理費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
任意保険料	11,870	R3.01.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
任意保険料	11,870	R3.02.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
任意保険料	11,870	R3.03.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
任意保険料	11,870	R3.04.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
車両修理代	206,470	R3.04.28	有限会社リーフ・オートモービル	札幌市北区篠路町太平221-4	
任意保険料	11,870	R3.05.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
監査報酬	82,500	R3.06.15	枡谷孝税理士事務所	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル4F	
自動車税	39,500	R3.06.22	北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	
任意保険料	11,870	R3.06.28	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
任意保険料	11,870	R3.07.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
任意保険料	11,870	R3.08.26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
任意保険料	11,870	R3.09.27	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
コピー機移転代金	80,030	R3.10.25	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計	515,330				
その他の支出	83,180				
合計	598,510				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊料金	十億 百万 千 円 28,178	R3.07.20	AgodaCompany Pte,Ltd	30CecilStreet PrudentialTower#19-08 Singapore	
宿泊料金	28,178	R3.07.20	AgodaCompany Pte,Ltd	30CecilStreet PrudentialTower#19-08 Singapore	
航空運賃	15,860	R3.07.29	スカイマーク	東京都大田区羽田空港3丁目5番10号 ユーティリティセンタービル 8階	
航空運賃	24,360	R3.08.09	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10 ユーティリティセンタービル 8階	
航空運賃	13,960	R3.08.24	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3-5-10ユーティリティセンタービル8階	
JR運賃清算	88,780	R3.09.30	本多平直	札幌市西区発寒6条5丁目3-38シャンティ発寒南602	
高速料金ETC精算	15,860	R3.10.04	本多平直	札幌市西区発寒6条5丁目3-38シャンティ発寒南602	
航空運賃	18,960	R3.11.15	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3-5-10ユーティリティセンタービル8階	
この頁の小計	234,136				
その他の支出	49,527				
合計	283,663				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
年会費	14,000	R3.01.18	立憲民主党北海道選出国会議員秘書会	札幌市豊平区平岸2条8丁目1-14三慶ビル1F貸事務所内	
年会費	50,000	R3.02.26	連合北海道	札幌市中央区北4条西12丁目1-11 ほくろうビル6F	
供花代	16,500	R3.03.25	いわて生活協同組合	岩手県滝沢市土沢220-3	
年会費	12,000	R3.07.02	新外交イニシアティブ	東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5F	
年会費	14,000	R3.07.07	立憲民主党北海道国会議員会	札幌市中央区大通西5-8昭和ビル 6F	
この頁の小計	106,500				
その他の支出	36,771				
合計	143,271				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費(交際費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	十 百万 千 円 27,000	R3.04.08	料亭時葉山(有)ハルキ	東京都江東区森下4-24-10	
飲食代	21,118	R3.07.11	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
飲食代	32,230	R3.11.20	兜 麻布十番店	東京都港区麻布十番3-2-12シンシアB1F	
飲食代	68,090	R3.11.21	株式会社一六堂	東京都中央区日本橋3-4-1第二弥生ビル3F	
飲食代	29,900	R3.11.22	はじめ	東京都港区赤坂2-15-15赤坂プラザB1F	
飲食代	93,250	R3.12.05	日本料理しゃぶ禅六本木店	東京都港区六本木3-16-33	
飲食代	17,260	R3.12.28	くし路新北海道ビル店	札幌市北区北7条西4丁目3-1新北海道ビルディングB1F	
この頁の小計	288,848				
その他の支出	24,652				
合計	313,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
動画撮影、編集料金	155,165	R3.08.06	null株式会社	東京都品川区東五反田2-5-11-401	
レンタルサーバー料金	24,552	R3.12.08	GMOインターネット(株)	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー	
HP管理料	66,000	R3.12.29	鷺野宏デザイン事務所	神奈川県川崎市高津区久本3-2-1WELLTOWER805	
この頁の小計	245,717				
その他の支出	11,561				
合計	257,278				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費(遊説費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					0
その他の支出					6,900
合計					6,900

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費 (研究費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	2,200				
合計	2,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	十位 百万 千 円 250,961	R3.06.27	立憲民主党北海道第4区総支部	小樽市花園2丁目6番7号プラムビル5F	
この頁の小計	250,961				
その他の支出	0				
合計	250,961				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

((

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 8 月 29 日

政治団体の名称 本多平直と新しい政治をつくる会

会計責任者の氏名 和泉 優



※解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名



政治資金監査報告書

令和4年8月25日

本多平直と新しい政治をつくる会
代表 本多 平直 殿

登録政治資金監査人

杉山 一豊 

登録番号

第 1309 号

研修修了年月日

平成21年6月12日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、本多平直と新しい政治をつくる会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行なった。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行なった。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行なった結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、本多平直と新しい政治をつくる会の主たる事務所において行なった。

2. 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の住所の記帳不備が一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

本多平直と新しい政治をつくる会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上